

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 方針

アジアの情勢が中国の軍備及び海洋権益の拡張並びに北朝鮮の核兵器装備化の動向等により不安定化するなか、わが国の平和と独立の維持に寄与するために、公益目的事業を積極的に推進し「自らの国は自ら守る」国防思想の普及啓発を図る。

特に会員（法人・個人）の増勢を図り、財務基盤の改善に努力する。

II 推進要領

- 1 内外の国防に対する政治、経済、社会の情勢を明らかにし、わが国の防衛の在り方を探求して、その成果を逐次ホームページ及び機関誌「日本の國防」に掲載する。
- 2 講演会の講師の選定に際しては、努めて国防問題に精通した講師を招聘する。
- 3 機関誌「日本の國防」及び刊行物等の発行頒布に於いて内容の充実を図る。
- 4 ホームページを活用し、国内外の国防に関する各種情報を提供する。
- 5 自衛隊施設等を研修見学し、国防に関する会員の資質を涵養するとともに会員の増勢に資する。また、自衛隊の各種行事に積極的に参画するとともに見学・体験行事を企画する。
- 6 財務基盤の改善のため、会員（法人・個人）の入会勧誘に努め、国防問題講演会の聴講者の増勢を図るとともに企業及び会員・一般からの寄付行為を喚起する。
- 7 組織と役割を明確にして国防思想の普及啓発を図る。

III 事業

国防思想の普及啓発事業

国防思想の普及啓発を図るため、国防に関する調査研究、講演会の拡充、機関誌「日本の國防」の内容充実と頒布先の精選及びホームページによる各種情報の提供事業を積極的に推進する。この際、カレンダー・バッジの頒布を行いこれを有効に活用する。

1 講演会等事業

講演会の質的充実に努め、国防問題に関する認識・理解を深め、国防思想の普及啓発に努める。

(1) 講演会に際しては適切な講師を計画的に招致し、年間6回を上限として開催する。
講師選定にあたっては副理事長が行う。

この際、オンライン（リモート）による配信を行い、参加者の増大を図る。

(2) 講演会開催の広報を機関誌「日本の國防」及びホームページを通じて積極的に実施して一般聴講者の増勢に努める。

2 機関誌「日本の國防」等の頒布事業

機関誌「日本の國防」の発刊に際しては、内容の充実を図るとともに会員以外の頒布先を精選して国防思想の普及啓発に努める。

- (1) 機関氏「日本の國防」を年1回（12月又は1月）発刊する。
- (2) 機関誌「日本の國防」には調査研究委員会の成果、講演会の要旨等を主体に掲載し内容の充実に努める。その際、個人及び企業等からの広告獲得に努める。
- (3) 機関誌「日本の國防」は会員以外の一般企業等に継続的に頒布し国防思想の普及啓発を図る。
- (4) 刊行物等の作成・頒布について継続審議する。

3 基地施設等研修・見学事業

自衛隊施設等の研修・見学を通じて、極東情勢及びわが国の防衛のあり方について考察する機会を提供して、会員の国防問題に関する資質を涵養し、国防思想の普及啓発を図る。

- (1) 自衛隊施設等の研修・見学を実施する際には、会員及び一般に早期に広報し多くの希望者の募集に努める。また、終戦の日に靖国神社を参拝して国難に殉じた英靈を慰める。

(2) 自衛隊施設等の研修・見学実施予定

- ア 靖国神社及び遊就館の研修見学 令和6年8月
- イ 計画的に自衛隊及び米軍施設等の研修・見学を実施する。

4 広報業務

若年層を主対象とした、国と思う気持ちと国防に対する関心を広げていくためのツールを作成する。

ホームページやSNSを通じて、動画発信などを行い国防に関する情報の発信に努める。また、安全保障に関する知識や情報の啓発ソフトの制作を行い、基地施設等研修時や地域社会とのイベント等で使用して、国防問題等の各種情報を広く提供し国防思想の普及啓発に努める。

- (1) 子供たちに自衛隊の活動について知つてもらい国防について関心を広げていく。
- (2) 子供とのワークショップを実施し、日本の平和を守っている事の大切さを子供たちの視線から体験させる。

- (3) 子供たちのリアルな感情を基にアートクルーや絵本作家と共に仕上げる。
この際、ワークショップのドキュメンタリー映像も制作する。
- (4) ホームページ上に国内外の国防に関する各種情報を広く掲載する。
この際、ホームページを活用して、著名講師の講演録掲載、オピニオン欄に話題テーマの議論特集掲載等を行う。
- (5) ユーチューブを活用し自衛隊員の活動や日常業務等を公開して国防意識の高揚を図る。
- (6) ホームページを活用して情報公開に関する資料を公開する。

5 相談窓口業務

防衛省・自衛隊が実施する災害派遣等や国防問題に係る企業や自治体等からの要望や意見等に対応するための相談窓口を開設して、直接個人・企業等からの相談も受け付ける体制を整える。

- (1) 地域の個人・企業・自治体等からの相談に地域相談受付人を設け、副理事長を相談処理責任者として相談の解決を図る。
- (2) 防衛省・自衛隊の活動に協力したい企業や地方自治体等の要望に応えるため、防衛省自衛隊員倫理委審査担当事務局と連携して、隊員等の要望する飲料水や携行品等を提供できる体制を整える。

6 調査研究事業

内外の国防に関する情勢を明らかにし、国防のあり方を探求するとともにその成果を機関誌「日本の國防」及びホームページ等に発表して、国防思想の普及啓発に努める。

- (1) 調査研究に際しては、国際情勢及び安全保障政策等を幅広く研究し、特に憲法、集団的自衛権、非核三原則、領土・領海、日米同盟、国際協力活動等を重視する。
- (2) 調査研究委員会は、重視事項を踏まえて項目を選定・分担し、専門的に調査研究を行う。そのため、調査研究委員会（二水会）を年1回開催し、所論を評価・審議して内容の充実を図る。
- (3) 調査研究成果を機関誌「日本の國防」及びホームページに掲載して国防思想の普及を図り、必要に応じて関係方面に提言する。
- (4) 研究内容の充実・拡充を図るため、適任の調査研究委員の増員に努める。

7 関係団体等との交流

業務執行理事を中心に、防衛省関係団体や企業等へ我が国の在り方についての働きかけを行い、ホームページやネットを通じて国防思想についての共有を図るよう努

める。また、防衛省・自衛隊とも連携し、隊員等の要望を聴取する機会を設け、理解を深めるとともに、支援できる体制の構築に努める。

IV その他

1 会員の増勢

各種広報活動を通じて、全国的な規模で新会員（法人・個人）の勧誘運動を推進するとともに現会員の継続に努める。

- (1) 自衛隊広報行事への参加或いは自衛隊施設等の研修・見学を利用した積極的な広報活動等により幅広く各世代に呼びかけて若年会員の増勢に努め、組織の活性化を図る。
- (2) 機関誌或いはパンフレットを活用し、各会員の関係者或いは企業を勧誘し、新会員の増勢に努める。
- (3) ホームページの魅力化・充実を図り、インターネット世代にも入会を積極的に働きかける。

2 財務基盤の改善

C S R事業を本格的に推進し、会員及び一般からの寄付行為等を奨励するとともに企業訪問及びホームページを通じて積極的に寄附の呼びかけを行う。

講演会、自衛隊施設等研修・見学事業の機会を有効に活用し、新会員の勧誘と併せて各事業への参加者の増勢に努力して財務基盤の改善を図る。

- (1) 永年会員の増勢に努力するとともに永年会員の名誉会員への移行を奨励する。
- (2) 機関誌「日本の國防」の内容を充実し頒布先を精選して、経費の節減に努める。
- (3) 魅力ある研修・見学を企画し、会員及び一般の方々を対象に幅広く広報し、参加者の増加を図る。

3 組織の確立

国防思想の普及という目的を達成するために、役員それぞれに与えられた業務を担当し、力を合わせて目的を達成する。

4 公益法人移行15年目の対応

公益財団法人として、誇りと自信を持って公益目的事業を積極的に推進し、国防思想の普及啓発に努める。